



島根県報

平成25年10月11日（金）

号外 第 149 号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

道路の区域の変更

（道 路 維 持 課） 2

道路の供用開始

（ ” ） 3

告 示**島根県告示第677号**

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年10月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| 道路の 種 類 | 路 線 名 | 道 路 の 区 域 | | | 管轄する地方 機関の名称 | 備 考 |
|------------|-------|-------------------------------|------------|------------------------|-----------------|-------------------------------|
| | | 区 間 | 変更前 後の別 | 敷地の 幅 員 | | |
| 県 道 | 知夫島線 | 隠岐郡知夫村字アマガ浦451番地先から同465番1地先まで | 前 | メートル 6.90～ 19.10 | メートル 320.00 | 隠岐支庁県土 整備局 道路改良工事 拡幅 |
| | | | 後 | 6.90～ 19.30 | 320.00 | |

島根県告示第678号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により告示する。

その関係図面は、告示の日から15日間島根県土木部道路維持課及び当該道路を管轄する地方機関において一般の縦覧に供する。

平成25年10月11日

島根県知事 溝 口 善兵衛

| 道路の種類 | 路線名 | 供用開始の区間 | 延長 | 供用開始年月日 | 管轄する地方機関の名称 | 備考 |
|-------|------|-------------------------------|----------------|-----------------|-------------|----|
| 県道 | 知夫島線 | 隠岐郡知夫村字アマガ浦451番地先から同465番1地先まで | メートル 320.00 | 平成25年 10月11日 | 隠岐支庁県土整備局 | |